

消費者委員会 第22回消費者契約法専門調査会

議事次第

平成27年11月27日(金)
15:00～18:00
消費者委員会大会議室1

1. 開会

2. 議事

「勧誘」要件の在り方

不利益事実の不告知

「重要事項」(第4条第4項)

第三者による不当勧誘(第5条第1項)

取消権の行使期間(第7条第1項)

不当勧誘行為に基づく意思表示の取消しの効果

3. 閉会

配付資料

資料1 個別論点の検討(10)(消費者庁提出資料)

参考資料1 消費生活相談員に対するアンケート調査(消費者庁提出資料)